



〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
Tel: 03-5157-5430 FAX: 03-5157-5420
URL: <https://www.spf.org> Email: spfpr@spf.or.jp



詳しくはウェブサイトをご覧ください
www.spf.org

発行 公益財団法人 笹川平和財団
2018.9発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます





「選択と集中」で課題に取り組む 笹川平和財団 5つの重点目標

笹川平和財団は2017年度より、5つの重点目標を定めています。その意義などについて、笹川陽平名誉会長に聞きました。

——国際社会は依然、さまざまな問題と課題に直面しています

人間はいつの時代も変わりません。紛争と争いの歴史です。21世紀に入るとき、多くの有識者が『20世紀は戦争の世紀だった。21世紀は平和の世紀になる』と言いました。今はどうでしょうか。大規模な戦争はありませんが、地域紛争は無秩序・複雑化し、より困難な状況になっています。世界には課題が山積しています。そうした中で、どのように知恵を働かせ、事態の拡大と悪化を最小限に収めていくか、ということが重要なことです。

——笹川平和財団は1986年に創設されました。これまでの歩みを振り返り、財団の活動をどのように評価していますか

当時は日本では、すべてを「政」と「官」が行い、「民」のレベルから挑戦する笹川平和財団のような組織はありませんでした。問題が複雑・多様化し、情報がこれだけ氾濫する時代には、政治と官僚だけでは問題を処理することができません。民の力というものが相対的に強まり、ある目的をもった民の集団というものが必要になってきたのです。そういう意味で、笹川平和財団が先駆的な役割を果たしてきたことは事実です。

——笹川平和財団は事業の重点目標として、「日米関係のさらなる強化」「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」「イスラム諸国への理解と関係強化」「海洋ガバナンスの確立」「女性のエンパワメント」という5つを掲げています

重点目標では、日本の最大の同盟国である米国とのさらなる関係構築を一番目に挙げています。米国は政治、経済、安全保障の観点から最も重要です。しかし、日米両国民のお互いに対する理解や認識は、決して十分だとはいえません。民間交流のさらなる発展を促し、日米関係の緊密化を継続的に図っていかなければなりません。とくに安全保障分野では、民間ならではの立場から多角的な視点による取り組みを推進しています。

アジアの人々の暮らしに目を転じると、多くの国や地域が人口問題や環境問題など、さまざまな困難を抱えています。日本は「課題先進国」といわれますが、笹川平和財団は、日本がもつ豊富な事例や独自の解決策をアジア諸国と共有し、持続可能な発展に必要な施策を探っています。アジア諸国には、日本にリーダーシップをもっと取ってほしいという熱い思いがあります。リードする役割を日本は果たすことができ、笹川平和財団も存在感を示していかなければなりません。

また、世界には数多くのイスラム国家があり、イスラム教徒の人口も増加しています。将来、宗教別人口でイスラム教徒が最大勢力になるという予測もあります。しかし、日本では、イスラム社会に住む人々に対する認識や理解は進んでいません。知らないということ自体が問題で、しっかり認識し理解しておく必要があります。

女性のエンパワメントですが、日本が国際社会でさらに力を発揮していくためには、政治や経済、教育、科学などあらゆる分野における女性の活躍が必要です。女性が社会で果たす役割に視点を据えて、とくにアジアの女性たちの社会生活を支援することで、さまざまな国際問題や課題に新たな答えを見出していきます。

——海洋ガバナンスも重要です

海洋は太平洋や大西洋、インド洋などに区分されていますが、海はひとつなのです。地球の7割を海が占めており、宇宙飛行士から見た地球は、水の惑星で大変美しい。そこには国境線も見えませんが、人種の差別もなく、紛争も見えません。平和な惑星に見えるでしょう。それが本来の地球の姿なのですが、現実には、そこにはさまざまな争いが存在しており、海洋権益をめぐる争いもあります。

世界の海は、地球温暖化に伴う急激な変化や、経済活動の拡大による生態系への影響、国家間の管轄海域をめぐる対立など、海の劣化が、一刻の猶予もない深刻な段階にきており、危機的な状況にあります。海洋が死滅すると人類が死滅するのです。

私たちは500年、1000年後の地球を維持するために、海洋をどのように持続可能なものにするかという問題提起をし、同じ考えをもつ多くの世界の方々の賛同を得ています。いずれ国連でテーマにするつもりでいます。

——5つの重点目標を定めた理由を教えてください

時代は専門化していつています。世界にはもっと多くの課題がありますが、笹川平和財団という組織が、世界のすべての課題に取り組むことは到底できるこ



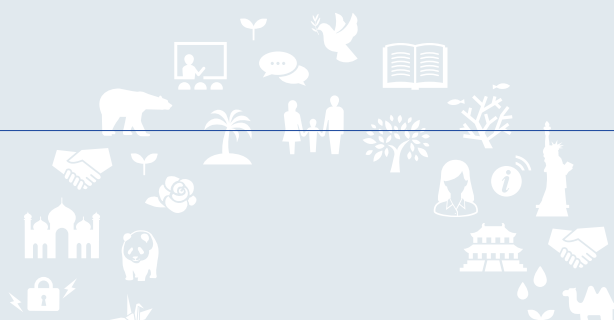
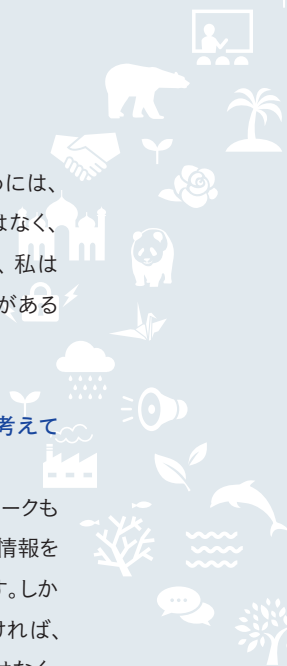
笹川平和財団名誉会長

笹川 陽平

とではありません。特徴をもった組織になるためには、「選択と集中」が大切です。問題を広く浅くではなく、狭く深く掘り下げなければいけない時代だと、私は思っています。それによって尊敬され、存在感がある笹川平和財団になるのではないのでしょうか。

——笹川平和財団の今後の役割を、どう考えていますか

政府だけでは情報が収集できず、人的ネットワークも構築できません。財団の役割は民間の立場から情報を収集し、研究し、政策を提言していくことにあります。しかし、それを法制化するところまでもっていかなければ、存在感がありません。従来の「Think Tank」ではなく、考え実行する「Think and Do Tank」でなければ駄目なのです。これからも未来志向で、存在感のある組織へと発展していきたいと思います。



会長メッセージ



笹川平和財団 会長
田中 伸男

笹川平和財団は、国際社会をフィールドに民間財団ならではの自由な発想と手法により、人間社会の新しいガバナンスの在り方を追求するために自ら積極的に活動し、政策提言、国際協力、国際交流を促進する公益財団法人です。

2017年度は、中長期的な観点から財団運営の在り方を見直し、当財団が実施する公益事業のさらなる充実に努めるため、3つの大きな組織改革を実行しました。

1つ目は、資産運用の効率化の観点から、限られた運用益を公益目的事業に効果的に配分することを目的として、地域別にできていた特定資産の一部を統合しました。2つ目は、ミッションの実現に向けた新たな重点目標として、日米関係のさらなる強化、アジアにおける日本のプレゼンス拡大、中東地域を中心とするイスラム諸国への理解と関係強化、海洋ガバナンスの確立、女性のエンパワーメントの5つを設定しました。3つ目は、5つの重点目標を達成するために予算の柔軟な執行方式や事業部門を統廃合し、環境の変化に応じてフレキシブルに事業を執行できる体制に移行しました。

事業活動における新たな取り組みにおいては、当財団の運用資産のうち100億円を限度として投資し、東南アジア地域の女性と女性起業家の支援を目的とする「アジア女性インパクトファンド」を創設しました。

世界情勢は、米国第一主義を掲げるトランプ政権が、戦後のリベラルな国際秩序に自ら背を向け、同盟国との関係性を弱体化させています。米国の影響力が低下するなか中国やロシア等が影響力拡大を図り、中東でもサウジアラビア、イラン、トルコ等の地域大国を中心に勢力図が大きく変化し、新たな武力衝突の懸念が高まっています。欧州では、ポピュリズム支持の拡がりが一息つくかに思われましたが、ドイツにおける選挙後の政権基盤の流動化や困難さを示す英国のBREXIT交渉、ギリシアの債務危機など、いまだ先行き不透明な状態にあります。

日本周辺では、北朝鮮の核・ミサイル開発がかつてないほどの緊張をもたらしました。最近の南北和解、核放棄に向けた米朝の動きは歓迎するものですが、決して予断を許しません。世界的なリーダー不在のなか、サイバー攻撃を含むテロへの対処はより難しくなり、各国の協調が求められる持続可能な開発目標(SDGs)の達成への向けての影響も懸念されています。こうした混沌とし先行き不透明な国際情勢のなかにあって、政府間交渉と違い既存の枠組みに捉われず独自の判断で対応できるトラック2(第2の道)の役割はますます重要となっています。

2018年度は、昨年度新たに設定した5つの重点目標を引き続き掲げ、事業計画を策定しました。民間の非営利組織ならではの自由な発想に基づき、長期的な視野を持ちつつも、上述のように激変する世界情勢の変化に対してより迅速に対処していけるような計画と柔軟性を意識した予算配分としました。

引き続き当財団は、自ら考え、実行することで、問題意識を共有する世界中の方々と協働し、政策立案に貢献するユニークな財団組織としてさらなる成長を目指します。

皆様のご期待に添うべく、積極的な公益事業を展開してまいります。何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

組織改編と笹川事業基金の設立について

2017年7月1日、笹川平和財団はミッション・ステートメントおよび5つの重点目標を効果的に達成すべく、また、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できるように、一部の事務局組織を統合し、以下の組織に改編いたしました。

日米交流事業グループ

安全保障事業グループ

アジアの平和と安定化事業グループ

アジアの人口動態事業グループ

ジェンダーイノベーション事業グループ

日中友好交流事業グループ

中東・イスラム事業グループ

海洋政策研究所

この組織変更に伴い、これまで笹川特定地域協力基金、笹川中東イスラム事業資金およびインド交流事業資金を原資に、各基金事業室が実施してきた笹川太平洋島嶼国基金事業、笹川日中友好基金事業、笹川中東イスラム基金事業および笹川汎アジア基金事業は、各基金および資金の設置目的を継承する形で、上記グループが事業を実施します。海洋政策研究基金を原資に海洋政策研究所が実施してきた事業については、引き続き海洋政策研究所が実施していきます。新領域開拓基金を原資に各事業部門で実施してきた事業は、各事業目的に応じた組織が事業を継承して実施します。



日米交流事業グループ

Japan-U.S. Program Department

2016年度まで「一般事業」で実施していた「米国との交流事業」は、2017年7月から「日米交流事業グループ」が実施しています。

2017年度は戦略的人材交流を通じて日米間の多面的人的ネットワークを構築するとともに、その人材を活かした調査研究や国内外への情報発信力の強化を目指し、事業を実施しました。

二国間のテーマのみならず、日米関係に重要な地域・国との関係を含む広いスコープで事業を実施し、次世代の日米関係を担う専門家、研究者の育成、そして米国理解、外交・安全保障、地域課題等を中心テーマとした情報発信拡大にも着手しました。

日米間の人物交流



二国間を核とした取り組みとしては、米国の政策決定に影響のあるオピニオンリーダーの招へい・講演会を実施し、ハリー・ハリス米国太平洋軍司令官を招いた講演会の実施等に加え、アспен研究所、米国議会日本研究グループ(CSGJ)を通じて合計24名の連邦議会議員を日本に招へいし、首相、外相、防衛相、県知事等との交流を行いました。

さらに、米日カウンシル(USJC)と協力してアジア系米国人州議会議員6名を日本に招へいし、州レベルでの日本・日米関係理解促進に貢献しました。

また、日本からも有識者を米国に派遣し、日米間の相互理解促進および政策対話の推進を図りました。

米国内での日本・日米協力発信



米国内では、笹川平和財団米国(SPF-USA)を通じて、安全保障、経済、日米共通課題の3分野において調査研究を行い、ワシントンDCでの安全保障セミナー等のイベントを通じて成果発表を行うとともに、ワシントンDCの政策コミュニティ、地方都市、次世代リーダー、議会関係者等、対象別に日米関係理解促進のための交流・発信活動を行いました。

また、全米日米協会連合(NAJAS)を通じ、日米協

会主催による日本の最新事情紹介セミナー“Japan Update”を全米8地区で開催し、合計で800名を超える全米の聴衆に対し、最新の日本・日米関係について理解を深める機会を提供しました。

多国間での政策対話・研究



日米を中心とする多国間枠組みでは、ジャーマン・マーシャル基金米国(GMFUSA)との協力で「日米多国間若手戦略家研修」を実施し、日米を中心にインドネシア、ドイツ、イタリア、ノルウェー、豪州、インド、シンガポールから政府、学界、軍の若手戦略家達が東京での研修に参加し、アジアの地域情勢や日米同盟の重要性に対する理解を深めました。

また、米国アジア太平洋安全保障研究センター(APCSS)との共催で、日米豪印の政府、軍、民間専門家による非公開ワークショップを東京で実施し、海洋における能力構築支援や海洋安全保障分野での4か国間の協力可能性について議論を行いました。

さらに、「対米関係・対米同盟管理の比較」をテーマに沖縄で研究ワークショップを開催し、日本、韓国、インド、タイ、インドネシア、豪州、ポーランド、イギリス、ドイツ、トルコの若手研究者による議論を行いワーキング・ペーパーが執筆されました。

情報発信・政策提言



情報発信拡大・強化の点では、米国の政治、外交、社会の変動やその多方面への影響に注目し、広く米国政治、社会の問題を専門とする研究者が中心となり、現状を調査分析してウェブを通じて発信する「アメリカ現状モニター」研究会を立ち上げ、10本の論考を公開しました。

また、日米の若手・中堅世代の外交・安全保障専門家グループからなる「アジア戦略イニシアチブ」プロジェクトを通じて東京とワシントンで2回のワークショップを開催し、日米メンバーの共同執筆による政策提言(ポリシー・メモランダム)の第1弾「日米同盟の抑止力」を英文・和文でまとめ、公開しました。

さらに、招へいプログラム等を通じて関係を強化した米国人オピニオンリーダー2名が執筆した特別寄稿論文を「SPFモノグラフ・シリーズ」としてウェブサイトで開催しました。

笹川平和財団米国 SPF-USA

政策決定と世論形成に影響を持つ日米関係専門のシンクタンクを目指し、笹川平和財団と協力しながら、日米関係に関わる調査研究を実施し、両国政策コミュニティに対する成果の発信を行っています。

また、政策立案者、議会、研究者、次世代リーダー等の多様な層への働きかけを行い日米関係の重要性を発信しつつ、両国の相互理解と協力強化を促進しています。



笹川平和財団米国会長
デニス・ブレア氏

安全保障事業グループ

International Peace and Security Department

「安全保障事業グループ」は、2017年度の組織改編で「安全保障企画室」が拡充されて新たに発足しました。担当事業数も2016年度の3事業から2017年度の19事業と大幅に増加し、日本や世界の平和と安全に貢献するための以下の事業を行いました。

日本を取り巻く脅威の把握と評価 (リスク・アセスメント)



日本や世界の平和と安全を守るためには、具体的などのような脅威があるのかの把握と評価が必要です。このため、「安全保障情勢等に係る情報発信」事業で世界各地の情勢分析を行い、特設サイト“国際情報ネットワーク分析 (IINA: International Information Network Analysis)”から情報発信を行いました。

中国の動きについては、「中国の定点観測」事業で外交・軍事・経済等の全体像をつかむとともに、特設サイト“SPF China Observer”から情報発信を行い、併せて「中国の対外支援等データ分析」事業で中国の一路戦略に関する情報収集や分析・評価を行いました。

さらに、こうした情報を基に、「ネットアセスメント導入」事業および「安全保障机上演習の実施」事業を通じて、具体的な脅威がどのように発生しどう影響を及ぼすのか等を分析しました。

脅威への対策の提言・実施 (リスク・マネジメント)



日本を取り巻く様々な脅威の発生確率や影響度を下げるため、「積極的平和主義実現のための提言」事業で今後日本に必要な外交オプションを検討するとともに、「日米同盟の在り方研究」事業で北朝鮮有事における日米同盟の役割について検討し、「日米安保ワークショップ」事業では米国スタンフォード大学との

共催でワークショップを開催して日米同盟の現状および課題等を関係者間で議論しました。

また、「2016年度NATOサミットレビュー」事業では欧州NATO諸国の米国に対する交渉戦術と同盟内政治を研究し、「インド洋地域の安全保障」事業では日米豪印4カ国の研究機関がインド洋地域の安定化に向けた政策提言を作成しました。

さらに、「サイバー空間の防衛力強化II」事業では日本のサイバーセキュリティを一元的に担う実務組織“サイバーセキュリティ庁”の創設について検討し、「新時代のエネルギー安全保障」事業および「北東アジアのエネルギー協力」事業では日本のエネルギーリスク対策等についての研究会や官民連絡協議会等を行いました。

脅威への対応力の涵養 (レジリエンス)



予測困難な様々な脅威への対応力（レジリエンス）を高めるためには、日ごろのコミュニケーションやネットワークが重要です。このため、「日本アジア安保防衛交流II」事業でベトナムや韓国と日本の防衛関係者間の信頼構築を進めるとともに、「民間防衛外交研究」事業では、こうした民間組織による取り組みを含む、防衛外交の意義等を検討しました。

また、安全保障に関するセミナー等を開催して社会的な意識喚起を促すとともに、ストルテンベルグNATO事務総長来日時には日本の安全保障問題に関するブリーフィングを行うなど専門家や実務者との意見交換の場を創出し、関係者間の信頼関係の構築や市民への啓発普及に努めました。

太平洋島嶼国事業

笹川平和財団は、1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、種々の交流事業、人材育成事業など、様々な活動を実施してきました。

近年では、日本と歴史的なつながりが深く、地理的にもアジアと近い位置にあるミクロネシア地域に重点をおいた事業を行っています。特に、パラオ共和国政府とは2016年2月に笹川平和財団が日本財団とともに覚書を交わしており、海上保安の人材強化や環境配慮型ツーリズムの実現に係る事業を行うことで、同国政府を支援しております。

さらに、昨今の太平洋島嶼国における国際社会でのプレゼンス向上を踏まえ、新たな課題に対応した取り組みも行っております。

ミクロネシア海上保安人材強化



2016年2月のパラオ政府、公益財団法人日本財団、当財団のMOUに基づき、①日本財団供与の小型警備艇3隻を活用した海上警察官候補5名の実地研修を実施するとともに、②日本財団供与の40m級巡視船担当の海上警察官候補15名の実地研修と国内研修を実施しました。さらに、③海上警察官候補への謝金支払いおよび海上警察官への給与支払いの手続きに関してパラオ政府と合意しました。

パラオ環境配慮型ツーリズム実現



2016年2月のMOUに基づき、①藤稿東洋大学准教授らの調査チームを結成して観光環境容量調査の手法をまとめ、②地域密着型エコツーリズムの導入支援のため、パラオの5州で住民参加型のワークショップを開催し、パラオ政府観光関係者に対する国内研修（2017年6月に西表、鳥羽、熊野）を実施しました。

新時代の日本・太平洋島嶼国対話



2017年6月に行われた非公開セミナーの後、2018年1月に太平洋島嶼国在京大使館、現地政府職員、地域機関が参加した国際シンポジウムを開催しました。これらを踏まえ、3月に第8回太平洋・島サミットの成功に向けた提言を取りまとめ、外務省アジア大洋州局大洋州課長に提出しました。

大洋州経済協力を巡る情勢変化



太平洋島嶼国に対する中国の経済協力の動向について、トンガにおけるドナーとの関係深化の経緯やバヌアツおよびサモアにおける債務状況に係る調査を実施しました。

アジアの平和と安定化事業グループ

Asia Peace Initiatives Department

「アジアの平和と安定化事業」グループは、汎アジア基金時代の事業を継承しつつ、グループ発足前から取り組んでいたタイ深南部の平和構築事業、インド北東部の知的対話・情報発信事業、ジャーナリストの人材育成事業を柱に、紛争・暴力・排外主義など地域の安定を揺るがす課題に対し、新たな解決策を模索していくため活動を展開しています。

招へい事業



2017年度は、当グループの事業や関心領域を踏まえ、アジアを代表するオピニオンリーダー3名を招へいました。インド北東部ナガランド出身で国際的に著名な平和活動家ニケトゥ・イラル氏、ジャカルタ州知事就任前のアニス・バスウェダン氏、フェミニスト出版社を経営し、作家としても内外で高く評価されるウルワジ・ブタリア氏です。この3氏の日本滞在中、沖縄や長崎などの地方を含む日本国内の有識者や言論人、活動家とのネットワーク形成を行い、その成果が新聞・月刊誌などのメディアで取り上げられました。

タイ深南部における平和構築



過去7年間の事業実施の蓄積を踏まえ、①タイ政府が実施する和平対話の支援（「アジアの平和構築と日本の役割」）、②タイ深南部での現地の市民社会やジャーナリストの能力強化（「南タイ市民社会の強化Ⅱ」）、③アジアの紛争地に関する情報発信（「アジア平和構築ウェブ展開Ⅱ」）を目的として、バンコク、タイ深南部、ジャカルタのパートナーと連携して、多岐にわたる活動を実施しました。

2017年度の進展として、和平対話の中でタイ深南部の特定の郡における「Peace Zone」の導入について双方の合意が交わされましたが、笹川平和財団が支援する実務者会合が、この「Peace Zone」導入に係る具体的な内容を協議するプロセスを支えました。この

「Peace Zone」導入が成功すれば、双方の信頼醸成が飛躍的に進み、停戦、将来的には和平合意へ向け大きな一歩となると期待されています。

インド北東部における事業



前年度の事業開発期間を経て、2017年度より正式に事業化しました。インド北東部は、東南アジアと南アジアを結ぶ結節点であり、地政学上極めて重要な位置にありながら、長年、本土の経済成長からは周縁化された「陸の孤島」でした。また反政府勢力に係る紛争や暴力に偏重する「インド本土」での報道により、同地域に対する差別や偏見が増長され、逆に現地の人々の本土への不信感も募るという悪循環が存在してきました。こうした問題意識のもと、インド北東部がもつ多様性や潜在性をより正しく理解するための多角的な情報発信や人的交流（「インド北東部に係る情報発信」）、域内の研究者による対話と促進、および政策提言事業（「インド北東部における持続的発展」）に取り組みました。

事業実施にあたっては、北東部での事業経験があり、かつ各々の分野で評価の高いデリーの出版社ZubaanとNational Foundation for India、インド北東部アッサム州を拠点に活動するオメオ・クマール・ダス社会変革開発研究所(OKDI)と連携しました。

ジャーナリスト支援



国際的なメディアのインドネシア支局から地方メディアまでインドネシア全土から25名のジャーナリストが参加し、科学的根拠やデータに基づいた報道の手法について、1年間継続して実践的なトレーニングを行いました。2017年7月と2018年3月には全員が集まり全体研修会を開催し、「食」に関わる環境、保健、人権などをテーマに政府関係者、活動家、研究者なども交えた意欲的な議論や取材活動が行われ、その成果も国内で活発に発信されました。

アジアの人口動態事業グループ

Asia Social Integration Department

アジア諸国では、ASEAN統合や経済成長が進む一方、少子高齢化や経済社会構造の急激な変化にさらされています。課題先進国である日本は、その経験と教訓を生かすことが求められています。

当グループは、2017年7月の発足以来、旧・笹川汎アジア基金の事業を一部継承しつつ、日本とアジアの共通課題への貢献を目指し、少子高齢化、ジェンダー（男女平等における男性の役割）、人の移動を中核的なテーマに据え、事業運営、開発に取り組みました。

課題解決の方策を議論するため、アジア諸国の専門家・実務家を交えた「アジア・インパクト対話」ワークショップを、高齢化をテーマに試験的に実施しました。

少子高齢化



アジア6カ国（日本、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン）の高齢者ケアについて、中間報告書を作成しました。日本国内では、高齢者が地域再生や企業経営などで活躍する事例を調査したうえで、自治体、専門家らを招いた会議を11月に東京で開催し、アジアで共有すべき事例や教訓などを話し合いました。それらを踏まえ、2月にシンガポールにおいて、シンガポール大学に拠点を置く東南アジア研究所（ISEAS Yusof Ishak Institute／シンガポール）との共催により、「アジア・インパクト対話」ワークショップを開催しました。同国の保健大臣をはじめ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、日本の専門家、ASEAN財団やWHO、ADBなどの国際機関関係者ら約50名が一堂に会し、施設ケア、人材育成、地域ケア、アクティブ・エイジングについて議論しました。

ジェンダー

（男女平等における男性の役割）



「男女平等における男性の役割」事業では、男女平等に資する新しい男性性を提示することを目指し、ケアする男性性（Caring Masculinity）という新たな概念モデルを中心に調査・検討を行いました。同モデル

のアジアでの適応可能性を探るため、男性学や家族社会学の専門家とともに、国内および東アジアの主要都市（上海、香港、台湾、ソウル）を対象とした研究会（10回）、専門家へのヒアリング、現地調査（上海、台湾）および統計調査（本年度は日本のみ）を実施しました。

人の移動



アジア域内の連結性の深化とともに、国境を超える人の移動が活発化していますが、移住労働者に対する人権侵害が後を絶ちません。事業開発の一環として、ASEAN加盟国や日本における移住労働者の置かれた現状と課題について、Human Rights Working Group（インドネシア）などと協力し、調査や円卓会議などを行いました。

事業開発



アジア・インパクト対話をはじめとする事業開発のため、アジアの最新事情や課題、関係機関の動向を学ぶことを目的に、外部専門家を交えた「アジア社会研究会」（6回）や、外部委託調査、現地調査（インドネシア、タイ）を行いました。

その他

（モンゴル高専支援、災害管理）



旧・笹川汎アジア基金より引き継いだものとして、「モンゴルにおける高専教育支援」事業を実施しました。モンゴルでは、経済成長を支えるものづくり人材の育成が急務であることを受け、2013年度以降、日本の工業高等専門学校制度の知見を活用したモデル構築と制度化を支援してきました。その成果として、法制化が整い、高専教育導入の基盤が整備されつつあることを受け、2017年度は、これまでの当財団の取り組みをモンゴル側、日本側の政府、関係機関に積極的に共有しました。

また、旧国際事業部から引き継いだものとして、アジアで深刻となっている大規模災害への対処についての事業を助成しました。2012年に発足した「アジア太平洋災害支援プラットフォーム」の組織基盤の強化を図るため、メンバー6カ国のナショナル・プラットフォーム事務局の若手スタッフを対象にスリランカ、バングラデシュでリーダー研修を行いました。

ジェンダーイノベーション事業グループ

Gender Investment and Innovation Department

「ジェンダーイノベーション事業グループ」は旧・新領域開拓基金の事業を継承しつつ、女性の社会進出を支援する事業を展開しています。

新しい官民連携開発金融の促進

≈

「新しい官民連携開発金融の促進」事業においては、アジアにおける財団およびファミリーオフィスとのネットワーク構築およびインパクト投資促進に向け、アジアの財団ワークショップ（2017年6月、バンコクにて30財団が参加）、ジャパンインパクト投資フォーラム（2017年2月、東京にて約300名が参加／社会投資推進財団共催）を実施しました。

また、シンガポール大学ほかに業務委託し、欧米およびアジアの財団によるインパクト投資のケーススタディ集を出版して、内外のインパクト投資関連の会議等にて発表を行いました。

アジアの女性起業家投資促進

≈

東南アジアの女性起業家が直面する課題と既存の支援に関する調査、研究を実施しました。具体的には、人間中心デザイン（Human-Centered Design）という手法を活用して、女性起業家のICTニーズを探る調査をマイクロソフト・フィランソロピーズと企画。

また、支援対象国の一つであるインドネシアの起業家支援プログラムの実態調査も行いました。さらに、女性のエンパワメントに貢献している起業家を表彰する「Gender50プログラム」の立ち上げに向けて、東南アジアに存在するジェンダー・ギャップの分析を行いました。

女性リーダーシップ支援

≈

①「ICTを通じた女性のエンパワメント」、②「STEM分野における女性の就業率向上」の2事業を実施しました。①については、女性の起業およびICTとSTEMの技能習得について調査研究を行い、調査報告書2冊を出版、ジェンダーサミット等国際会議で発表を行いました。②については、ワークショップ「ジェンダーアセスメントと評価」（2017年5月、東京にて約50名が参加）。

また、文部科学省の後援を得てシンポジウム「研究力強化に向けたジェンダー平等促進」（2018年3月、東京にて約70名が参加）を開催し、日本の大学における男女共同参画の進展に関するアセスメント導入についてさらに議論を深めるとともに有識者によるタスクフォースの組成を行いました。加えて、女性の社会進出を阻害する要因である無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）とジェンダー平等について調査報告書の出版・発表を行いました。

Topics

始動した「アジア女性インパクトファンド」

2017年度下期より、「アジア女性インパクトファンド」が設立され活動を開始しました。

アジアの多くの国や地域では、様々な社会背景から女性の就職率が低く、女性が収入を得るためには自ら「起業」する以外に選択肢がない状況にあります。また、多くの場合において女性は金融機関からの信用が得られにくく、融資を受けられない状況に置かれているため女性による起業は小規模なものに留まる傾向にあります。女性が積極的に社会参画するためには、社会的な男女格差の縮小につながる環境づくりが必要です。そのためには女性の金融アクセスの改善が、有効な解決策の一つになると考えます。

「アジア女性インパクトファンド」は、東南アジア地域の女性の経済的エンパワメントおよびジェンダー平等の促進を目指します。具体的には、財団の運用資産の一部をマイクロファイナンスや女性関連のESGファンドなどの女性の地位向上に資するビジネスへの投資に振り分け、さらにこの投資により得られた収益を東南アジア地域の女性起業家への投融資や起業家支援機関等のプログラムに活用します。



サンカルプ会議において「アジア女性インパクトファンド」を発表する大野理事長

日中友好交流事業グループ

Japan-China Cooperation Department

2016年度まで「笹川日中友好基金」が実施してきた事業を、2017年7月から「日中友好交流事業グループ」が実施しています。

人的交流と対話



日中関係の改善に寄与するため、日中友好交流事業グループは、両国民の相互理解を促進するうえで活躍が期待される人材の招へいおよび派遣を行いました。

具体的には以下の活動です。

- ① 中国のインターネット媒体で活躍するオピニオンリーダーやメディア関係者（3回・計21名）を日本に招き、取材の機会を提供しました。
- ② 2018年3月に、中国の国際法や安全保障分野の専門家を7名招へいし、海上における捜索および救助に関する国際条約や、法執行活動における武器の使用などについて対話を試みました。
- ③ 2017年12月に、過去に実施した日本語学習者支援事業の成果を総括し、日本語教育分野におけるネットワークを強化し、日本語学習者の動向に関する調査を行い、今後の新しい事業を開発するためにシンポジウムを北京で開催しました。
- ④ 2018年3月に、中国側の政治、外交、国際関係、近代史研究などの分野の専門家を10名招へいし、日本側専門家と戦後の日中関係史に関する認識をテーマに検討する会議を開き、歴史認識対話の報告書の出版作業を進めました。

相互理解のための情報提供と環境整備



日中両国民の相互理解促進のため、両国間で客観的な情報が交互に発信される環境の整備を目的とする下記の事業を行いました。

- ① 現在の日本に関する情報を中国の一般読者に提供するために、日中両国の専門家によって厳選された日本の良書を翻訳出版する事業を継続し、2017年度には『日本内閣制度』、『円の誕生』、『天の科学史』など5種類の図書を翻訳し、出版しました。また、翻訳出版100冊を記念する座談会を2017年10月に北京で開催しました。中国の出版界、学術界、読者代表並びに日中両国のメディア関係者が参加するなか、翻訳出版事業の成果を広く発信しました。
- ② 日中両国の歴史認識の違いを両国民に分かりやすく提示し、相互理解を促進するため、両国の中堅研究者による日中近代史用語集を編集する作業を進めました。
- ③ 2017年11月に中国の国際問題の専門家を6名招へいし、東京で「朝鮮半島の核危機と北東アジア情勢の行方」と題する公開報告会を開催したほか、2018年3月に日本人有識者2名を中国に派遣し、「日中経済融合の課題と企業の海外進出経験の共有」をテーマにセミナーを開催しました。
- ④ 中国をはじめ、中華圏のモバイルユーザーに対し、日本理解の一助になることを目的に、中国のSNSアプリに開設したメディアアカウントを活用し、日本を熟知する中国人ライターが執筆した日本の歴史、社会、文化、伝統などを紹介する中国語記事を提供する事業を新たに開始しました。

このほか、笹川日中友好交流事業グループ自身も積極的に発信する努力を行い、中国のネットユーザーに大きな影響力を持つ主要メディア（人民網）のウェブサイト内に特設ページを設け、活動方針、事業内容および成果を中国のユーザーに広く発信しました。

社会経済発展のための協力強化



日中両国は、環境、高齢化、社会保障など多くの分野において共通の課題を抱えています。当財団では、日中両国社会の健全な発展と相互信頼の醸成に寄与するものとして、これらの課題を解決するための情報と経験を共有し、方策をともに模索する事業を行ってきました。その一環として、2017年度は、中国側環境問題の専門家たちと問題意識を共有したうえで、日本人の環境問題の専門家たちが執筆した『日本環境問題：改善と経験』を中国で出版し、2017年7月にシンポジウムを中国側と協力して北京で開催し、経験の共有を図りました。

また、福建省政府と協力し、農村の地域づくりの担い手としての役割が期待される郷鎮村の幹部のスキルアップと日本理解に寄与するため、福建省の農村幹部12名に訪日研修の機会を提供しました。

中東・イスラム事業グループ

Middle East and Islam Program Department

2016年度まで「笹川中東イスラム基金」が実施してきた事業を、2017年7月から「中東・イスラム事業グループ」が実施しています。

2017年度は、トルコ事業を除くすべての事業が3年事業の2年目に当たり、中東協働研究事業ではSPFフェローの現地調査が実施され、また、イラン事業では女性の起業を主題とした本格的な研究事業が発足するなど、研究活動を中心に展開しました。さらに、「宗教・イスラムと現代社会事業」(新規)では、主に海外で調査活動を行い、事業開発では湾岸地域との協力を探る最初の訪問も実現しました。

トルコとアジアの新地政学



中東地域の平和的な共存と持続的・安定的な発展に向け、トルコとアジアの研究者が互いの問題意識や知見を共有しつつ、中東とアジアの具体的な協力分野を確立することを目的に、2016年度よりトルコのサバンジュ大学に助成し、調査研究事業を実施してきました。

2017年度は、UAE、ヨルダン、カタールの3カ国において、現地の政府高官、研究者、NGO関係者を対象に、「アラブの春」以降の中東地域におけるトルコの地位、米国やロシアの影響力、アジア諸国の果たしうる役割に関する聞き取り調査を実施しました。助成先のサバンジュ大学の研究者は、2年にわたる現地調査や文献研究を踏まえ、トルコから見た中東情勢分析や、中東地域の課題に対するトルコおよびアジアの役割に関する提言を執筆しました。

イランとの交流



女性の社会進出に関する政策協議では、イランと日本のメンバーからなる第1回運営委員会がテヘランで開催されました。日本とイランの研究者からなる共同チームが結成されて、女性の起業に関する比較研究を開始しました。

また「戦略的招待外交」では、8月にイラン外務省のアラグチ外務次官の日本訪問が実現し、講演会や記者会見および日本政府要人との面談などが行われました。

「地域医療と女性の役割」では、癌患者の在宅介護の研修カリキュラムに関するワークショップがイスファハンで開催されました。

「イラン若手交流」としてイラン外務省付属の国際関係学院(SIR)の外交官候補生・引率教員の計8名が日本を訪問し、東海大学での各種講義の受講、学生交流、関西視察などが行われました。

また、交換研修として、一般公募により選ばれた日本の大学生7名による10日間のイラン短期研修が行われました。さらに、国際関係学院(SIR)の学長による日本視察が行われ、東海大学や国連大学など日本の学術機関のトップとの交流を深めました。

中東協働研究促進事業



学際的な視点を持つ日本の中東地域専門家の育成と強化を目的として、英国のオックスフォード大学の学際的地域研究センターに助成をして実施している「中東協働研究促進事業」では、博士研究員レベルのSPFフェロー(中東地域研究者)2名による現地調査活動がトルコやエジプト等で実施されました。さらに、SPFフェロー2名の主導による中東研究の国際ワーク

ショップがオックスフォード大学で1月に開催され、SPFフェローの研究成果の発表を行いました。欧米から40名を超える一流の研究者が参集したこのワークショップは、SPFが実施する本研修事業について、オックスフォード大学内外で広く周知される良い機会となりました。

宗教・イスラムと現代社会事業



欧州では中東地域から多くの難民が押し寄せ、さらにテロが頻発して、いわゆるイスラム問題が勃発しています。こうした状況下で、EU諸国は社会における宗教・イスラムへの理解を促進し、醸成された理解を行政や外交に反映させる様々な取り組みを行っています。本事業は、イスラムと現代社会に関しての先行するこのような取り組みについて、政府やNGOを対象として調査し、将来の事業形成に備えました。

事業開発



サウジアラビアのキング・ファイサルセンター主催による女性の社会進出に関するワークショップが開催され、中東・イスラム事業グループは、ファイサルセンターの招待を受けて、このワークショップに参加しました。ここでは、同国の女性の社会進出に関する

課題に関する知識や最新の情報を得るだけでなく、この機会を利用して現地の女性参加者とも直接意見交換を行い、サウジアラビアの女性問題に関する知見を深めました。さらに事業開発の一環として、トルコのチャヴショール外務大臣による一般講演会が開催されました。

海洋政策研究所

The Ocean Policy Research Institute

今年度、海洋政策研究所(OPRI)では、9つの海洋関連事業を行いました。以下、その概要です。

海洋ガバナンスに係る事業



▶ EEZ法等の海洋政策の推進

政府による第3期海洋基本計画の策定に関する検討が4月に開始されたことを受けて、超党派の国会議員や有識者、関係府省による「海洋基本法戦略研究会」を2回開催し、第2期海洋基本計画の評価を行うとともに、海洋の安全保障や海洋環境の保全等の第3期海洋基本計画の重要課題や民間からの提言について議論を行いました。

▶ 海洋生物多様性保全と利用の研究

国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)の保全と持続可能な利用について、国連海洋法条約(UNCLOS)のもと、新しい法的な枠組みを策定すべく国連で議論が行われています。このような新しい海洋ガバナンスの確立に向けて具体的な政策や施策について研究・提言することを目的として、4月および7月の国連本部でのBBNJ 準備委員会に参加し、海洋分野の能力構築に関するサイドイベントを企画・共催したほか、翌1月には東京で国内ワークショップを開催しました。

▶ 温暖化・海洋酸性化の研究と対策

これまでの本事業の調査・研究を踏まえて、8月に国際貢献やモニタリングの重要性を示した提言書「次期海洋基本計画に向けた海洋酸性化に関する提言」を取りまとめました。

また、気候変動と海洋に係る科学情報を分かりやすく発信する情報基盤「海洋危機ウォッチ」を構築するとともに、11月にドイツ・ボンで開催された気候変動枠組条約締約国会議(COP23)の国連公式サイドイベント

トにおいて、科学と政策の対話促進をテーマとした発表を行いました。

▶ 海洋安全保障交流の支援・促進

気候変化・変動の影響やそれに伴う北極海航路の開発を念頭に、ユーラシア大陸を周回する海上交通路(EBB:ユーラシアブルーベルト)の包括的な安全保障に関する研究として、国内外の有識者を招聘した「EBBの安全保障に関する国際会議」を実施したほか、公益財団法人水交会と「海洋安全保障シンポジウム」を共催しました。

また、海洋安全保障をテーマとする国際会議に出席し、OPRIによる調査研究に基づく研究報告などを行いました。

▶ 東アジア海洋問題研究

東アジアに存在するさまざまな海洋問題の解決策を探るため、国際法、海洋環境、海洋生物資源、安全保障などといった本事業に関連する領域の日本国内の有識者とOPRI役職員が中国(海口市)に赴き、中国南海研究院および同院が推薦する中国専門家とトラック2レベルの二国間会議を共催しました。両国の専門家による忌憚のない議論を行った結果、関係者の間では東アジアの海洋問題における日中協力の推進の重要性に対する共通認識が得られました。

海洋教育・人材育成に係る事業



▶ 海洋教育パイオニアスクール

海洋教育を実践する全国の国・公・私立の小学校、中学校、高等学校等に対し、活動費用の助成を136件行い、各校の活動内容や教材、イベント情報等を

ウェブサイトで共有・発信しました。

また、日本財団および東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと連携し、すべての助成校が参加する海洋教育サミットを含む各種イベントを共催したほか、公募により決定した全国の学校、社会教育施設等の教職員35名に対し研修プログラムの提供を行いました。併せて、世界17カ国・地域を対象とした海洋教育の実態調査や全国15,000の小中学校の社会科担当教員を対象とした海洋教育指導に関するアンケート調査を行いました。

▶ 海底地形図作成のための調査研究

日本財団による大洋水深相図指導委員会(GEBCO)の海底地形図制作技術者養成プログラム修了生を中心に構成したGEBCO-NFチーム主導による海底探査に係る技術開発プロセスを支援しました。同チームは海底地形の調査を遠隔的かつ自律的に行うための無人調査船を建造し、海底探査技術を競う世界的大会「Shell Ocean Discovery XPRIZE」の予選で新技術を試行した結果、大会本選に勝ち進みました。

情報発信活動



▶ 島嶼関連情報の収集・発信

一般向け資料『日本の島嶼領土』(日本語版および英語版)を制作し、教育関係を中心に配布して学生および社会人への教材としての利用を推し進めました。

また、学術論文誌『島嶼研究ジャーナル』および英語版として『REVIEW OF ISLANDS STUDIES (REVISED 2017)』を刊行し、海外各方面へ頒布を行いました。そのほか、領土教育セミナーや、国際法に基づく領土主権に関する講義や講演を行いました。

▶ 海洋安全保障情報の収集・発信

ウェブサイト「海洋情報 From the Oceans」を通じて、収集・分析した情報を毎月3回程度発信するとともに、情報発信冊子『海洋安全保障情報季報』を4回刊行し、関係方面へ広く頒布するなどの情報発信活動を行いました。

また、南シナ海問題をはじめとする領海問題が世界中から注目を集める状況となったことを踏まえ、国内有識者からの論説投稿を「海洋安全保障情報特報」としてウェブサイト上で配信するとともに『海洋安全保障情報季報』にも掲載し、重層的な情報発信活動に努めました。

助成金事業



▶ 海洋に関する情報発信

海洋への理解促進に貢献することを目的として『Ocean Newsletter』、『Selected Papers(英語版)』『150人のオピニオンⅧ』の定期刊行物発行、ウェブサイトへの掲載、メール配信、ブログ掲載を実施しました。

また、海洋の時事テーマに関する海洋フォーラムを開催し、要旨をウェブサイトへ掲載しました。そのほか、海洋政策の立案ならびに諸問題の取り組みに資することを目的として『海洋白書2018』を刊行しました。

▶ 海洋の総合管理に関する調査研究

第3期海洋基本計画の改定に向け、海洋・沿岸域の管理に関する論点などを整理し、働きかけを行いました。

また、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた国際的な動向を調査するとともに、米国、太平洋島嶼国など10の国と地域における海洋政策を整理しま



▶ 沿岸域総合管理モデルの展開

海洋基本法に示される基本的施策のひとつである沿岸域総合管理の取り組みを推進するため、その重層的な取り組みの全体像を明らかにし、モデルサイトにおける自立的な沿岸域総合管理の推進を支援しました。特に、「海の未来に向けたネットワーク会議」の開催、『海洋の環』、『海のまちづくりガイドブック』の発刊等を通して、沿岸域総合管理モデルの確立に寄与し、国内外に向けて成果を発信しました。

日本財団、政策研究大学院大学と共同で立ち上げた「北極の未来に関する研究会」を引き続き開催し、産官学の専門家による多角的な議論を行いました。この研究会では我が国が重点的に取り組むべき北極に関する課題と施策について政策提言を取りまとめ、江崎鐵磨内閣府特命担当大臣（海洋政策担当〔当時〕）に提出しました。

▶ 海洋関連分野に係る国際協力推進

「世界海事大学(WMU)笹川奨学生」30名を選考し、WMUでの学業の機会を提供しました。5月には就学

また、卒業生ネットワーク促進のため、ニュースレターを年4回発行したほか、“Friends of WMU, Japan” ホームページの更新など、情報発信活動を行いました。

本年度の研究の主軸を「国際漁業政策」および「ブルーエコノミー政策」と定め、国内外の専門家、有識者、関係者等と、ワークショップや研究会等を通して調査研究を実施しました。特に、違法、無報告、無規制(IUU)漁業に対処するための水産物市場国(輸入国)の行動規範に関するワークショップをダルハウジー大学(カナダ)で開催するとともに、ブルーエコノミーに関する国内予備調査を実施しました。

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
日米交流事業グループ					
日米オピニオンリーダー交流Ⅳ	笹川平和財団	日本	自主	63,207,463	3年継続事業の1年目※
日米若手戦略家フォーラム2	米ジャーマン・マーシャル基金(GMF)	米国	助成	20,221,625	3年継続事業の3年目
米アジア系地方議員対日理解促進	米日カウンシル	米国	助成	15,626,979	3年継続事業の2年目
米国地方レベルの日米理解強化	全米日米協会連合(NAJAS)	米国	助成	12,646,860	3年継続事業の2年目
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	315,679,685	単年度事業
日米交流事業の実施体制強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	97,208,082	単年度事業

※ 一部、「米国有識者招聘事業資金」(日本財団助成)により実施しています

日本アジア安保防衛交流Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	27,800,742	3年継続事業の1年目
インド洋地域の安全保障	笹川平和財団	日本	自主	13,452,158	2年継続事業の2年目
2016年NATOサミットレビュー	笹川平和財団	日本	自主	13,349,962	2年継続事業の2年目
積極的平和主義実現のための提言	笹川平和財団	日本	自主	2,437,360	3年継続事業の1年目
サイバー空間の防衛能力強化Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	4,374,372	単年度事業
安全保障情勢等に係る情報発信	笹川平和財団	日本	自主	1,280,000	2年継続事業の1年目
ネットアセスメント導入	笹川平和財団	日本	自主	9,399,115	3年継続事業の1年目
中国の定点観測	笹川平和財団	日本	自主	3,829,574	3年継続事業の1年目
中国の対外支援等データ分析	笹川平和財団	日本	自主	1,238,676	3年継続事業の1年目
日米同盟の在り方研究	笹川平和財団	日本	自主	8,198,595	4年継続事業の1年目
日米安保ワークショップ	笹川平和財団	日本	自主	4,332,691	2年継続事業の1年目
新時代のエネルギー安全保障	笹川平和財団	日本	自主	11,283,301	2年継続事業の1年目
民間防衛外交研究	笹川平和財団	日本	自主	2,711,264	2年継続事業の1年目
安全保障机上演習の実施	笹川平和財団	日本	自主	18,079,859	2年継続事業の1年目
北東アジアのエネルギー協力	笹川平和財団	日本	自主	7,941,676	2年継続事業の2年目

ミクロネシア海上保安人材強化	笹川平和財団	日本	自主	64,696,102	3年継続事業の2年目
パラオ環境配慮型ツーリズム実現	笹川平和財団	日本	自主	19,898,760	2年継続事業の1年目
新時代の日本・太平洋島嶼国対話	笹川平和財団	日本	自主	8,441,041	2年継続事業の1年目
大洋州経済協力を巡る情勢変化	笹川平和財団	日本	自主	2,764,330	2年継続事業の1年目

※「海洋性国家支援資金」(日本財団助成)により実施しています

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

アジアの平和と安定化事業グループ

平和構築と日本の役割	笹川平和財団	日本	自主	22,526,303	3年継続事業の3年目
南タイ市民社会の強化Ⅱ	ジャカルタ法律擁護協会	インドネシア	助成	13,433,000	3年継続事業の3年目
アジア平和構築ウェブ展開Ⅱ	法政大学	日本	助成	4,900,000	3年継続事業の2年目
インドネシア科学報道能力強化	笹川平和財団	日本	自主	3,997,526	単年度事業
インド北東部に係る情報発信	笹川平和財団	日本	自主	12,352,783	2年継続事業1年目
インド北東部における持続的発展	笹川平和財団	日本	自主	8,719,292	単年度事業

アジアの人口動態事業グループ

男女平等における男性の役割	笹川平和財団	日本	自主	6,939,199	単年度事業
災害対応リーダー育成プログラム	一般社団法人アジアパシフィックアライアンス	日本	助成	7,500,000	2年継続事業の2年目
モンゴルにおける高専教育支援	笹川平和財団	日本	自主	17,111,921	2年継続事業の1年目
アジアにおける少子高齢化	笹川平和財団	日本	自主	12,352,783	3年継続事業の2年目

ジェンダーイノベーション事業グループ

新しい官民連携開発金融の促進	笹川平和財団	日本	自主	22,239,248	2年継続事業の2年目
女性リーダーシップ支援	笹川平和財団	日本	自主	20,228,157	3年継続事業の2年目
アジアの女性起業家投資促進	笹川平和財団	日本	自主	21,533,938	2年継続事業の1年目

日中友好交流事業グループ

ウェブサイトによる情報発信Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	8,139,647	5年継続事業の4年目
現代日本紹介図書翻訳出版Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	13,941,807	5年継続事業の4年目
中国メディア関係者招聘	笹川平和財団	日本	自主	7,850,229	5年継続事業の2年目
日中近現代史用語集作成	笹川平和財団	日本	自主	8,231,206	3年継続事業の2年目
共通課題解決の日中共同研究出版	笹川平和財団	日本	自主	10,128,847	3年継続事業の2年目
国際法分野における日中交流促進	笹川平和財団	日本	自主	6,604,371	3年継続事業の1年目
中国SNSアプリによる情報発信	笹川平和財団	日本	自主	4,129,808	3年継続事業の1年目
日中有識者交流	笹川平和財団	日本	自主	6,398,080	3年継続事業の1年目
中国農村リーダーの日本研修	笹川平和財団	日本	自主	6,063,292	3年継続事業の1年目
日本語教育総括会議	笹川平和財団	日本	自主	7,097,196	単年度事業
歴史認識と未来に係る有識者対話	笹川平和財団	日本	自主	13,852,370	5年継続事業の2年目

中東・イスラム事業グループ

アジアのイスラム：実像と課題	笹川平和財団	日本	自主	3,408,800	2年継続事業の2年目
イランと国際社会の関係構築支援	笹川平和財団	日本	自主	25,994,160	3年継続事業の2年目
宗教・イスラムと現代社会	笹川平和財団	日本	自主	4,525,302	単年度事業
トルコとアジアの新地政学	サバンジュ大学	トルコ	助成	3,869,847	2年継続事業の2年目
国際社会との中東協働研究促進	オックスフォード大学 学際的地域研究センター	イギリス	助成	15,908,204	3年継続事業の2年目

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

海洋政策研究所

海洋ガバナンスに係る事業

EEZ法等の海洋政策の推進	笹川平和財団	日本	自主	1,309,368	3年継続事業の2年目
海洋生物多様性保全と利用の研究	笹川平和財団	日本	自主	22,856,816	3年継続事業の2年目
温暖化・海洋酸性化の研究と対策	笹川平和財団	日本	自主	28,237,047	4年継続事業の2年目
海洋安全保障交流の支援・促進	笹川平和財団	日本	自主	10,153,520	2年継続事業の2年目
東アジア海洋問題研究	笹川平和財団	日本	自主	4,670,448	3年継続事業の1年目

海洋教育・人材育成に係る事業

海洋教育バイオニアスクール	笹川平和財団	日本	自主	131,174,027	3年継続事業の2年目 ^{※1}
海底地形図作成のための調査研究	大洋水深総図指導委員会	日本	助成	307,433,895	単年度事業 ^{※2}
海洋関連奨学プログラム連携促進	笹川平和財団	日本	自主	2,964,461	単年度事業

情報発信活動

島嶼関連情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	18,557,544	単年度事業
海洋安全保障情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	6,862,445	3年継続事業の2年目
海洋政策学の普及促進	笹川平和財団	日本	自主	4,494,000	単年度事業

※1 「海洋教育バイオニアスクール資金」（日本財団助成）により実施しています
※2 「海の世界の人づくり・ネットワーク・プロジェクト推進資金」（日本財団助成）により実施しています

助成金事業（日本財団の支援を受けて実施しています）

海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	50,877,487	3年継続事業の2年目
海洋の総合管理に関する調査研究	笹川平和財団	日本	自主	122,548,789	3年継続事業の2年目
沿岸域総合管理モデルの展開	笹川平和財団	日本	自主	12,462,202	2年継続事業の1年目
北極ガバナンスの国際協力の研究	笹川平和財団	日本	自主	22,648,578	2年継続事業の1年目
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	246,401,351	3年継続事業の2年目
海洋資源の保全等の政策研究	笹川平和財団	日本	自主	56,624,009	3年継続事業の1年目

財務報告

(4月1日から翌年3月31日まで)

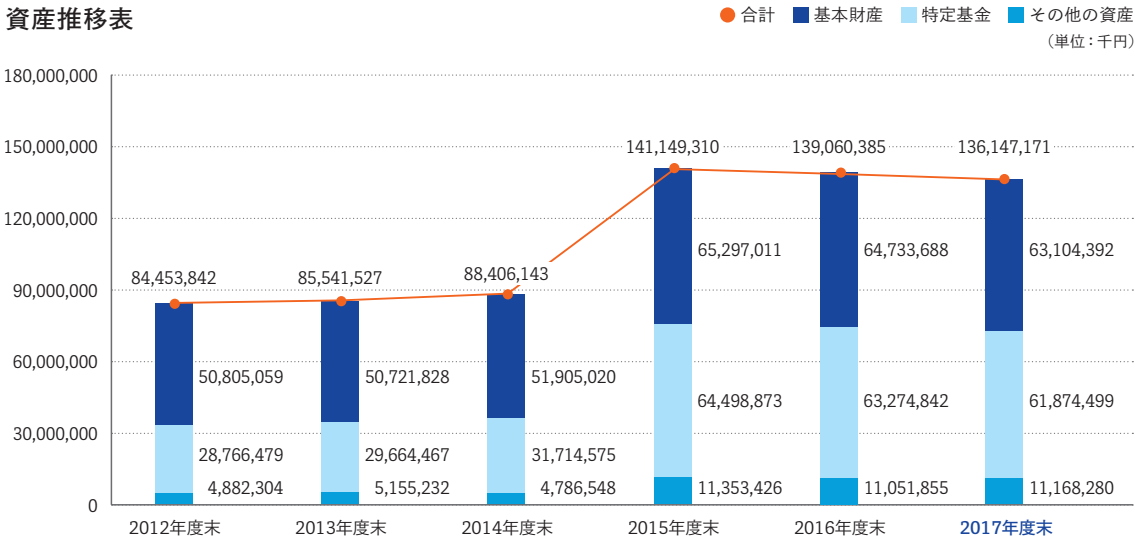
収支計算書

(単位：千円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,034,573	1,320,983	868,297	1,094,985	1,085,636	1,327,302
基金運用収入	608,217	818,066	702,535	1,500,464	1,209,825	1,441,396
特定資産運用収入／雑収入	60,369	42,149	116,355	305,454	132,638	110,930
補助金等収入	500,000	0	0	393,076	459,551	1,511,561
事業活動収入計	2,203,159	2,181,198	1,687,187	3,293,979	2,887,650	4,391,189
2. 事業活動支出						
事業費支出	1,282,782	1,538,247	1,788,802	3,259,961	3,019,898	3,431,383
管理費支出	134,327	141,335	145,627	366,254	310,293	306,905
事業活動支出計	1,417,109	1,679,582	1,934,429	3,626,215	3,330,191	3,738,288
事業活動収支差額	786,050	501,616	△ 247,242	△ 332,236	△ 442,541	652,901
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	68,579	201,459	555,307	12,471,754	932,018	64,676,478
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	90,946	0	0
投資活動収入計	68,579	201,459	555,307	12,562,700	932,018	64,676,478
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	1,195,973	354,903	49,277	10,093,033	29,110	64,834,519
固定資産取得支出	123,438	82,299	55,391	1,896,735	96,010	152,112
投資活動支出計	1,319,411	437,202	104,668	11,989,768	125,120	64,986,631
投資活動収支差額	△ 1,250,832	△ 235,743	450,639	572,932	806,898	△ 310,153
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 464,782	265,873	203,397	240,696	364,357	342,748
前期繰越収支差額	1,490,760	1,025,978	1,291,851	1,769,909	2,010,605	2,374,962
次期繰越収支差額	1,025,978	1,291,851	1,495,248	2,010,605	2,374,962	2,717,710

※2015年度の前期繰越収支差額には、合併に伴う収支差額が含まれます。

資産推移表



正味財産増減計算書

(単位：千円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	1,628,453	1,808,332	1,739,848	3,102,399	3,033,864	3,838,618
(2) 経常費用	1,466,463	1,749,374	2,009,462	3,764,947	3,600,498	3,968,784
評価損益等調整前 当期経常増減額	161,990	58,958	△ 269,614	△ 662,548	△ 566,634	△ 130,166
基本財産評価損益等	285,800	430,837	150,690	△ 85,804	△ 162,836	△ 366,321
当期経常増減額	447,790	489,795	△ 118,924	△ 748,352	△ 729,470	△ 496,487
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	97,639	99,999	232,370	0	0
(2) 経常外費用	0	26	0	35,983	0	3,902
当期経常外増減額	0	97,613	99,999	196,387	0	△ 3,901
当期一般正味財産増減額	447,790	587,407	△ 18,925	△ 551,965	△ 729,470	△ 500,388
一般正味財産期首残高	4,951,344	5,399,134	5,986,541	33,454,571	32,902,606	32,173,136
一般正味財産期末残高	5,399,134	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,136	31,672,748
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	2,788,374	470,426	2,901,697	△ 736,762	△ 1,384,269	△ 2,235,567
指定正味財産期首残高	75,989,813	78,778,187	79,248,613	108,044,782	107,308,020	105,923,751
指定正味財産期末残高	78,778,187	79,248,613	82,150,310	107,308,020	105,923,751	103,688,184
III. 正味財産期末残高	84,177,321	85,235,154	88,117,926	140,210,626	138,096,887	135,360,932

※2015年度の正味財産期首残高には、合併に伴う正味財産増加額が含まれます。

貸借対照表

(単位：千円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	581,621	581,053	413,689	722,051	2,606,496	3,053,744
有価証券	541,648	826,904	1,171,270	1,437,640	168,323	0
その他	320,036	3,259,557	304,263	658,370	468,377	311,664
流動資産合計	1,443,305	1,733,913	1,889,222	2,818,061	3,243,196	3,365,408
2. 固定資産						
基本財産	50,805,059	50,721,828	51,905,020	65,297,011	64,733,688	63,104,392
特定基金（特定資産）	28,766,479	29,664,467	31,714,575	64,498,873	63,274,842	61,874,499
その他特定資産	3,202,738	3,157,803	2,651,897	3,092,110	2,589,208	2,697,086
その他固定資産	236,261	263,516	245,429	5,443,255	5,219,451	5,105,786
固定資産合計	83,010,537	83,807,614	86,516,921	138,331,249	135,817,189	132,781,763
資産合計	84,453,842	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171
II. 負債の部						
流動負債合計	144,387	161,796	142,158	499,114	571,077	419,796
固定負債合計	132,134	144,576	146,058	439,570	392,421	366,443
負債合計	276,521	306,373	288,216	938,684	963,498	786,239
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	78,778,187	79,248,613	82,150,311	107,308,020	105,923,752	103,688,185
（うち基本財産への充当額）	(50,404,591)	(50,289,737)	(51,462,214)	(59,103,549)	(58,552,539)	(57,008,126)
（うち特定資産への充当額）	(28,373,596)	(28,958,876)	(30,688,097)	(48,204,471)	(47,371,213)	(46,680,059)
2. 一般正味財産	5,399,134	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,135	31,672,747
（うち基本財産への充当額）	(400,468)	(432,091)	(442,807)	(6,193,461)	(6,193,461)	(6,096,266)
（うち特定資産への充当額）	(3,475,265)	(3,728,774)	(3,536,873)	(18,979,356)	(18,979,356)	(17,563,584)
正味財産合計	84,177,321	85,235,154	88,117,927	140,210,626	138,096,887	135,360,932
負債及び正味財産合計	84,453,842	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171

財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation (SPF)
設立年月日	1986年(昭和61年)9月1日 (2011年10月、公益財団法人へ移行) 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称：海洋政策研究財団)と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	63,104,392,000円(2018年3月末現在)
特定基金	61,874,499,000円(2018年3月末現在)
2018年度事業費予算	3,689,050,000円(2018年3月末現在)

ミッション・ステートメント

笹川平和財団は、21世紀の人間社会の複層的・複雑化した課題に取り組めます。地球の自然的・社会的危機に対応すべく、必要な事業を実施・支援します。日本の民間財団として、我が国と諸外国とのあらゆるレベルでの連携を推進。民間財団ならではの自由な発想・手法で、人間社会の新しいガバナンスの在り方を追求する活動、提言、交流等を促進します。

1
新たな海洋ガバナンスの確立へ

私たちは、人類共通の財産である海洋のガバナンスについて、必要な政策提言を行い、その実現を図ります。国際的な協調のもとで調査・研究を進め、海洋の総合的管理と持続可能な開発をめざします。海に囲まれた日本として、開発利用と環境保全を調和させた新たな海洋立国を推進。国際社会、特にアジア・太平洋諸国と協力し、これからの時代の海洋ガバナンスの確立に努めます。

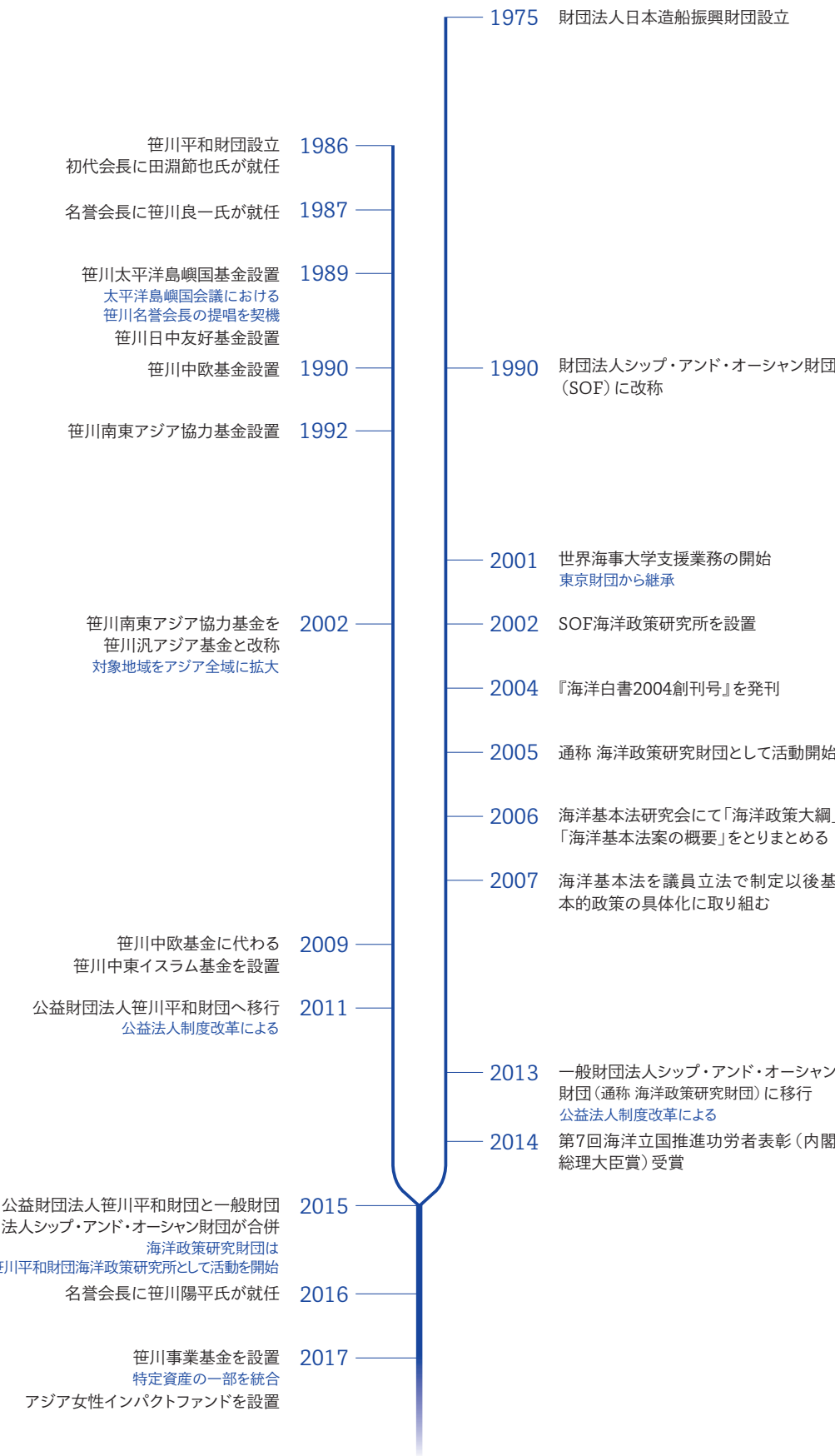
2
世界の平和と安全の実現へ

私たちは、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援します。アジア・太平洋地域を中心とした国際社会の安定と成長に寄与。と同時に、海洋や宇宙空間等の新たな安全保障領域でのガバナンスの在り方を探り、諸外国・諸分野のリーダーらと協力。調査・研究、政策提言等を行います。国内紛争やテロ、自然災害など、近年増加する脅威について、市民の安全を確保する方策を検討し、その実現に努めます。

3
地球上の多様な問題の解決へ

私たちは、多様な地球上の社会全体を視野に入れ、国・地域ごとに異なる問題の解決にあたります。近年、日本をはじめとする先進諸国では、社会の成熟に伴い成長が鈍化。高齢化・経済格差の増大等による社会問題が顕在化しています。他方、低開発途上国では、人口が急速に増加。国の内外で様々な問題が起こっています。これら諸問題に対し、多様性を尊重した様々なアプローチで解決を推進。個人々がそれぞれの潜在力を発揮し、問題解決に取り組む社会の実現へ。革新的な試みを支援し、政策レベルでの実現をめざします。

沿革



評議員・名誉会長・役員名簿（2018年6月27日現在）

評議員

赤阪 清隆	公益財団法人 フォーリン・プレスセンター 理事長
尾形 武寿	公益財団法人 日本財団 理事長
加藤 秀樹	一般社団法人 構想日本 代表
兼原 敦子	上智大学 教授
來生 新	放送大学長
河野 栄子	元株式会社リクルート 会長
田波 耕治	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

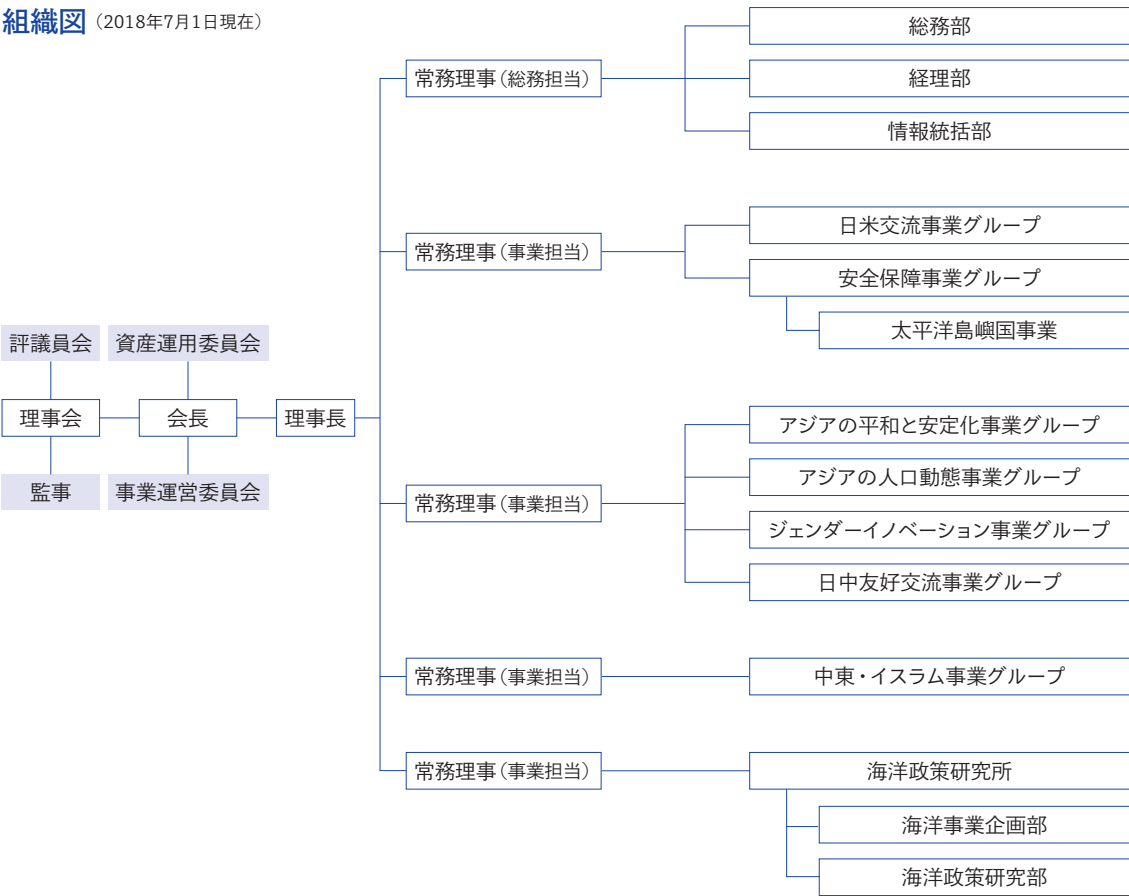
名誉会長

笹川 陽平	公益財団法人 日本財団 会長
-------	----------------

役員

会 長	田中 伸男	常勤
理 事 長	大野 修一	常勤
常務理事	菅井 明則	常勤、総務担当
常務理事	茶野 順子	常勤、事業担当
常務理事	角南 篤	常勤、事業担当
理 事	伊藤 元重	学習院大学 教授
理 事	浦 環	九州工業大学 社会ロボット具現化センター センター長
理 事	坂元 茂樹	同志社大学 教授
理 事	服部 薫	弁護士
監 事	岡崎 修平	常勤
監 事	吉村 貞彦	公認会計士

組織図（2018年7月1日現在）



笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
Tel：03-5157-5430 FAX：03-5157-5420
URL：https://www.spf.org Email：spfpr@spf.or.jp
東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「4出入口」より徒歩1分